

雨水貯留タンク補助金申請手順

*補助金について

補助金の額は、**雨水貯留タンク本体の購入費(工事費を含む)の49,500円を限度**とします。

*補助の条件及び対象者

- ・補助金を交付する対象者は、個人に限ります。
- ・過去にこの補助金の交付を受けたことがない方。
- ・居住地または、居住予定地に貯留タンクを設置しようとする方。
- ・市税、下水道受益者負担金及び下水道受益者分担金の滞納のない方。
- ・雨水貯留施設（貯留タンク）は、100リットル以上の貯留が可能で耐久性のあるもの。
- ・地上に設置するもので、1世帯につき1基までとなります。
- ・貯留タンクは、購入予定の未使用品に限ります。

*手続き方法

1. 補助金交付申請書に、同意書と見積書を添付して提出してください。（郵送でも可）
 2. 後日、補助金交付決定通知書を下水整備課から送付します。
 3. タンクを購入、設置してください。（**補助金交付決定通知書が届く前に購入設置された場合は補助金が出ませんのでご注意ください。**）
 4. 購入、設置後すみやかに実績報告書をご提出ください。なお、実績報告書には領収書（費用の内容が分かるもの）と設置状況がわかる完了写真（2～3枚）を添付してください。 ※（完了写真：1.設置した全体写真、2.雨どいからの接続状況写真）
 5. 後日、補助金交付額確定通知書を下水整備課から送付します。
 6. 請求書を提出してください。
- ※ 全ての手続きは、郵送でも可能です。

< 注意事項 >

- ◎当初の見積金額と設置金額に相違がでてくる場合は変更申請が必要ですので設置前に下水整備課へご相談ください。
- ◎予算の範囲内で補助金を出しています。申請の時期によっては、補助金を受けることが出来ない場合があります。

書類提出及び問合せ先

豊川市 上下水道部 下水整備課 維持係

〒441-1292 豊川市一宮町豊1番地（一宮庁舎内）

電話 0533-93-0183